

令和6年度第1回箕面市行政不服審査会 議事録

- 1 日 時 令和6年4月23日（火） 午後0時55分
- 2 場 所 行政不服審査室
- 3 出席者 委 員 大 砂 裕 幸
委 員 原 昇 平
委 員 橋 森 正 樹
- 4 臨時議長 部 長 村 田 尚 記
- 5 事務局 室 長 橋 本 実 華
参 事 横 田 悠 紀
担 当 徳千代 大 地
- 6 会議事項
議案第1号 会長の選任について
議案第2号 会長職務代理者の指名について
継 続 議 案 審査請求の審査について（令和5年度諮問第2号・第3号）

開 会

（会長が決定するまでの議長は、審査会の事務を所管する部長が行うことになっており、総務部部長である村田が務める。）

委員3名が全員出席しており、審査会の会議は有効に成立している旨、臨時議長から報告があった。

議案 第1号

議案第1号「会長の選任について」は、箕面市行政不服審査に関する条例第5条第1項の規定に基づき互選した結果、大砂委員に決定した。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までである。

（議長は大砂会長に交代、村田部長は退出）

議案 第2号

議案第2号「会長職務代理者の指名について」は、箕面市行政不服審査に関する条例第5条第3項の規定に基づき、大砂会長の指名により、原委員に決定し

た。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までである。

継続議案

継続議案である審査請求の審査（令和5年度諮問第2号・第3号）に入る前に、
会長より、審査請求人が口頭意見陳述のため来庁していることから会議を中断し、口頭意見陳述終了後に審議する旨の提案があり、了承された。
事務局からの概要説明後、審査請求人が入室し、口頭意見陳述が行われた。

〔 一 時 中 断 〕

会議が再開された。

口頭意見陳述を踏まえて意見交換を行い、審査庁からの諮問について、審査会として答申の方向性としては棄却することとなり、答申書の内容を検討した。答申書の細部については、委員間でメールにより意見交換してまとめ、字句修正は会長に一任することとなり、本件審査請求についての審査会の会議は、今回をもって終了することとなった。

以上

（午後1時56分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたのでここに署名する。

会 長	（本人自署）
会長職務代理	（本人自署）
委 員	（本人自署）